

特集「あっせん利得処罰法」!! <平成13年3月1日に施行>

(正式名:公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律)





!*菲*です。

(裏面:ゴミ処理問題)



高萩市では平成14年10月 からゴミの有料化が始まり、同 12月からはダイオキシン規制 法の改正により高萩市の焼却炉 が使用停止。同時に分別も細か くなり市民の皆さまのご理解ご 協力には深く敬意を表します。

そもそもゴミ処理は行政の責任ですが、これまでの計画はことごとく断念してきました。そして現在は、家庭可燃ゴミはして現在は、家庭いし、事業かの民間産廃業者に委託しています。今、日立市民感情は「なんで高萩のゴミを日立が処理してきたいます。

当初、日立市との約束は1年 でした。昨年追加で1年延長し、 そして6月、市執行部は計画の 行き詰まりをいかんともしがた く、議会の協力を要請してきま した。それを受け議会内に「ゴ ミ処理対策特別委員会」を設置 し、議論を重ね研究・調査をし てきました。

さらにこの9月に日立市に対 してもう1年延ばしてもらえる ようお願いしたところではあり ますが、日立市からは条件が出 されました。それは、「具体的な ゴミ処理計画を示せ」というこ とと「議会のやる気を見せろ」 ということです。確かに言われ るとおりであると思います。

先日は視察にも行ってきまし た。そこは生ゴミを堆肥化する 施設で、建設費も安く、とても いいように思えました。問題は 生ゴミの分別・収集ができるか どうかにあると感じました。 公明党の考え方は、循環型社 会を目指し、地球温暖化予防を 推進し、自然エネルギーの活用 で残り40年といわれている化 石燃料(石油・石炭・ガス)資 源の延命を目指しています。

その観点に立って考えれば、 生ゴミも貴重な資源になります。 そしてプラスチックゴミも資源 になります。

例えばどんな資源になるか - 。 生ゴミはバイオマスやコンポ ストによって電気エネルギーや 堆肥になります。

プラスチックはプラスチック 製品や衣類になります。

ちなみに、地球温暖化の原因 は化石燃料を燃やしたときに出 る二酸化炭素によるものとされ ていますので、石油製品である プラスチックを燃やすのは極力 避けなければなりません。もし 仮にプラスチックを燃やすなら ば、補助燃料に使う重油などの 代替燃料とする程度でしょう。 また、リサイクルは焼却より もコスト(経費)がかかること になるかも知れませんが、リサ イクルが定着すればコストは下 がるはずです。

生ゴミは水分を多量に含んで いますので、焼却するのも大変 です。燃え出しに時間がかかり、 燃焼温度も下げるのでダイオキ シンの発生を促す原因になって います。ダイオキシンの発生を 防ぐためには補助燃料を追加燃 焼させ燃焼温度を上げなければ なりません。生ゴミの焼却は環 境にとって悪循環になっている とも言えると思います。

よって、生ゴミを分別するこ とは今のところ最善策であると 思われます。場所と財政的な課 題が大きなウェイトでもありま すが、公私一丸となって考えて いきたいと思います。

皆さんのご意見をお聞かせく ださい。



募金活動をする菊地と今川

市民相談・法律相談はお気軽にご連絡ください 発行・連絡先 今川敏宏 電話24-3079 菊地正芳 電話23-7876